

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 50 号「安芸市老人憩の家の指定管理者の指定期間の変更に関する件」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 53 号「平成 30 年度安芸市一般会計補正予算（第 8 号）」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 36 号「平成 31 年度安芸市一般会計予算」から議案第 47 号「平成 31 年度安芸市水道事業会計予算」までの 12 件を一括議題といたします。

これより、これら 12 件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりますこれら 12 件は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 御異議なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小松文人議長 別に討論もなければ、討論を終結いたします。

これより、議案第 36 号「平成 31 年度安芸市一般会計予算」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 37 号「平成 31 年度安芸市国民健康保険事業特別会計予算」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 38 号「平成 31 年度安芸市元気バス事業特別会計予算」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 39 号「平成 31 年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 40 号「平成 31 年度安芸市公共下水道事業特別会計予算」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 41 号「平成 31 年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計予算」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 42 号「平成 31 年度安芸市農業集落排水事業特別会計予算」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 43 号「平成 31 年度安芸市墓地公園事業特別会計予算」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 44 号「平成 31 年度安芸市介護保険事業特別会計予算」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 45 号「平成 31 年度安芸市住宅団地整備事業特別会計予算」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 46 号「平成 31 年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計予算」を採決いたし

ます。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 47 号「平成 31 年度安芸市水道事業会計予算」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○小松文人議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 51 号「全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書」及び議案第 52 号「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書」の 2 件を一括議題とします。

ただいま議題となっておりますこれら 2 件について、提案理由の説明を求めます。

14 番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） 議案第 51 号「全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書」

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

平成 31 年 3 月 19 日

発 議 者 安芸市議会議員 千光士 伊勢男

賛 成 者 安芸市議会議員 川 島 憲 彦

案文を読み上げまして、提案理由といたします。

全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書（案）

2018 年 10 月、辺野古に新基地建設反対を掲げた知事を沖縄県民が選んだにもかかわらず、国は、その民意を無視し工事を強行に進めている。このことでも問題になったように、日米地位協定は、日本国憲法の理念、そして地方自治の根幹をも揺るがしかねない協定である。

日米地位協定の考え方（補足版）第二条 1 項（資料 1）に「米軍は、わが国の施政権下にある領域内であれば、どこにでも施設・区域の提供を求められる権利が認められている・・・わが国が米軍の提供要求に同意しないことは、安保条約において予想されていない」とあるように、日本全国どこにでも米軍基地ができる可能性があることになっている。

そんな中、全国知事会では、2016 年 11 月から 6 回にわたり「米軍基地負担に関する研究会」を開催し、2018 年 7 月にとっても意味のある提言を発表した。

そこで、国に対し下記のことを強く要請する。

記